告

4 月の土曜開庁は **2** 日です

4月の土曜開庁は2日です。 役場(本庁)の住民・福祉・税務などの -部窓口と各出張所を開庁しています。 ぜひご活用ください。本庁、出張所ともに 8:30 から 12:00 まで開庁しています。



庁舎内 FAX 番号内訳表				
フロア	内線番号	FAX 番号		
1階	120 ~ 138	274-1050		
	140 ~ 158	274-1101		
	上記以外の 100 番台	274-1051		
2階	242 ~ 268	274-1009		
	上記以外の 200 番台	274-1052		
3階	300 番台	274-1054		
4階	400 番台	274-1055		
5階	500 番台	274-1056		
6階	600 番台	274-1057		

無料相談

間住民課住民担当 Ø 142~146

三芳町役場 🖸 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100 - 1

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談 (弁護士等が 相談を受けます)	第1・3 木曜	13:15~16:30	役場 1 階住民相談室(要予約)	総務課(内線 404・405)
司法書士相談	第3火曜	10:00~12:00	役場 1 階住民相談室(要予約)	総務課(内線 404・405)
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00~16:00	役場1階住民相談室(受付:ロビー)	総務課(内線 404・405)
女性相談	第 2・4 金曜	11:00~15:20	役場 1 階住民相談室(要予約)	総務課(内線 404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	① 10:00~13:00 ② 13:00~16:00	ふじみの国際交流センター (☎相談は 269-6450)	総務課(内線 404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00~16:00	役場 2 階内職相談室	内職相談室(内線 292)
消費生活相談	①毎週月·火·木·金曜 ②毎週水曜	10:00~16:00	①役場 2 階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター (内線 292) ②観光産業課 (内線 214)
子育て相談	毎週月~金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第 2 保育所☎ 258-6858 第 3 保育所☎ 258-9961 子育て支援センター☎ 258-5106
こども家庭何でも相談	毎週月~金曜	9:00~17:00	役場 2 階こども支援課	こども支援課☎ 258-0055
教育相談	 毎週月~金曜 	9:30~16:30	総合体育館 4 階教育相談室 電話相談は ☎ 274-1023	学校教育課(内線 522)
大人の健康相談	第3水曜	9:00~15:30	保健センター (要予約)	保健センター☎ 258-1236
こころの健康相談	第2火曜	14:00~15:30	地域生活支援センター (要予約)	福祉課障がい者支援担当 (内線 176 ~ 178)
高齢者相談 (介護・認知症相談)	①月~金曜 ②月~土曜 ③火~土曜	① 8:30~17:15 ②·③9:00~17:00	①地域包括支援センター②みずほ苑③はなまる	①地域包括支援センター (大線 188-189) ②みずほ苑☎ 258-9488 ③はなまる☎ 258-7067
リハビリ相談 (65 歳以上対象)	月1回 (要問合せ)	9:30~11:00	藤久保公民館 2 階図書室 (要予約)	地域包括支援センター (内線 188・189)
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月~金曜	8:30~17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎ 258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00~16:00	役場 1 階相談室(要予約)	都市計画課(内線 236)
マンション管理相談	第3月曜	13:30~16:30	役場 1 階相談室(要予約)	都市計画課(内線 236)

- ●不動産登記(相続・担保抹消等) ●商業登記(会社設立・有限→株式移行 等)
- ●債務整理、破産、過払金請求

広

告

- ●成年後見相談·申立書類作成
- ■裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

谷内里美司法書士事務所

◆みずほ台駅西口徒歩8分

司法書士は

あなたの街の

法律家です!!

電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい



みよし観光バス

- ●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
- ●各種バスツアーも用意しております。

造 召 图 株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア

お気軽にお問い合わせください

上第1764—6 正259—1200

http://www.daimon-zouen.co.jp

●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシトータルサービス株式会社

TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

土曜体験教室 「縄ない体験」

縄を作ることを「なう」と言います。稲 わらを手でなって自分の縄を作ってみま しょう。また、縄ない機の体験もできま す。

- ▶日時 4月23日出 10:00~12:00
- ▶場所 歴史民俗資料館広場
- ▶定員 15人 (小学生以上・先着順)
- ▶料金 100円
- ▶持ち物 水筒・タオル・汚れてよい服装
- ▶申込締切 4月19日火
- ▶申込み 電話にて申し込みください
- 問·申 歴史民俗資料館☎ 258-6655

学童保育室 放課後児童支 援員・補助員 大募集

放課後、留守家庭のお子さんを保育する お仕事です!

小学校内の学童保育室で小学校 1 年生か ら6年生のお子さんをお預かりします。

- 一緒に楽しくお仕事をしませんか? 資格は問いません。
- ▶勤務地 町内学童保育室
- ▶募集人数 4~5人
- ▶任期 4月1日~9月30日
- ▶勤務 月~金曜 13:15~18:45の 間の 4 時間 30 分程度
- ▶賃金 有資格者もしくは2年以上児童 福祉施設に類似する事業に従事した者 時給 950円

無資格者 時給 910円 ともに土曜加算有り

- ▶申込み 臨時職員登録申込書を総務課 へ提出。申込書は町 HP でダウンロード、 総務課、こども支援課で入手できます。
- 間 こども支援課保育担当例 253 ~ 255

自動車運転免許更新時講習会 (出前講習会)

更新時講習の区分が違反運転者講習・初 回免許更新者講習に該当される人は、鴻 巣の運転免許センターで更新の手続きを しなければなりませんが、この講習を受 講することによって地元警察署で運転免 許証の更新手続きが短時間でできます。 但し、講習終了証の有効期間が受講日か ら6か月以内となっていますので、あな たがいつ更新されるのか良く確認してく ださい。該当する人は、奮って申し込み ください。

- ▶日時 4月26日(火) 17:30~19:30
- ▶場所 三芳町総合体育館3階研修室
- ▶対象者(①②いずれにも該当する人)
- ①違反運転者講習‧初回免許更新者講習 該当者
- ②開催日を基準日として10月25日(火 までに免許更新を予定している満69 歳までの人
- ▶受講料 1人 1,500円
- ▶内容 安全運転の知識・技能・運転適 性に関する講義及びビデオによる研修
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶申込み 講習申請書が、三芳町商工会 (藤久保小学校前) の窓□にあります ので4月15日 金までに運転免許証・ 受講料をご持参の上、三芳町商工会に 直接お申込ください。(受講後、特定 任意講習終了証明書が交付されます。)
- 間三芳町商工会☎ 274-1110

公平委員が決まりました

- 第1回三芳町議会定例会において議会 の同意を得て、委員が就任しました。 ○公平委員…吉野茂夫氏(再任)
- 間政策推進室政策推進担当◎ 422 ~ 424

ゆずります **ゆずってください**

モノを買う前、捨てる前に、ぜひご利用 ください。モノを長く大切につかって、 節約やごみの減量に取り組みましょう。

▶ゆずります

- ●初節句用兜、羽子板、五月人形
- 2七段飾りのおひな様

▶ゆずってください

①子ども用補助輪付自転車 ②藤久保中学校の体操着(Sサイズ) ③なみき幼稚園制服一式(女児)

間環境課環境対策担当例216・217

町住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

【対象住宅】

- ・既存住宅に太陽光発電を設置の場合
- ・太陽光発電付き新築住宅を購入の場合
- 太陽光発電付き新築建売住宅を購入の場合 ※集合住宅は対象外

【補助対象者】

- ・対象住宅に電力供給する目的で 1kw 以上の発電システムを設置する人
- ・対象住宅に自ら居住する人、申請年度 内に町内に居住する予定であり当該地 が住民基本台帳に記載されている人
- ・建築物の敷地等に建築基準法、都市計 画法等の違反がない人
- ▶補助金額 太陽光発電システム 1kw 以上のものに対し一律 50,000 円
- ▶受付件数 30件
- ▶申請期間 4月11日側から
- ※申請受付は先着順となり予算額に達し た時点で受け付けを終了します
- 間環境課環境対策担当例 216・217





家庭菜園 が 大型農機具 む…

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202 TEL 0 4 9 - 2 5 1 - 3 4 2 1 E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp



埼玉県知事指定



http://www.makoto-lawyer.jp 民事·離婚·相続·医療過誤·交通事故 (相談料30分3000円 税込)

借金整理·破産·個人再生·過払金請求(相談料無料)

弁護士費用の分割のご相談にも応じます

上福岡駅 東口 徒歩1分

お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋 山 相談予約 2 049-267-8444

ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階

MIYOSHI

安全性評価認定取得